

## 不起訴決定！

## 「業務上横領」はデッチ上げ

昨年12月28日、東京地方検察庁はJR総連松寄元顧問が、3,000万円を「業務上横領」としてデッチ上げていた事件に対して、「嫌疑不十分」で不起訴処分を決定しました。

警視庁公安部は、2005年12月7日から84時間以上もかけて家宅捜索を行い、2197点もの押収品を押収したにもかかわらず、「事件」として立証できませんでした。警察・権力の野望は打ちくだかれたのです。

一方、『週刊現代』やJR東海ユニオンなどは、権力と一体となって悪宣伝を繰り返し、組織破壊に荷担してきたのです。私たちは、この間「『業務上横領』など存在しない。デッチ上げ事件である」と訴えてきました。今回の不起訴決定で、真実が証明され、警視庁公安部のデッチ上げ事件であったことが明らかになったのです。

悪宣伝を繰り返してきたジャーナリスト西岡研介よ、そしてJR東海ユニオンよ、今回の不起訴処分決定を受け、自らの見解を述べよ！

『週刊現代』は、やっぱりデタラメだった！  
西岡研介はどっに行っただの？